# 四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 平成23年6月1日

至 平成23年8月31日

# アルテック株式会社

東京都中央区入船2丁目1番1号

# 四半期報告書

- 1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# アルテック株式会社

# 

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第 5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[四半期レビュー報告書]

#### 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】アルテック株式会社【英訳名】ALTECH CO., LTD.

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船2丁目1番1号

【電話番号】 03-5542-6763 (代表)

(注) 平成23年10月11日から本店の所在の場所および電話番号が上記のように変更しております。

旧本店の所在の場所 東京都新宿区荒木町13番地4

旧電話番号 03-5363-0925 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 瀧川 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船2丁目1番1号

【電話番号】 03-5542-6763 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 瀧川 賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 第一部【企業情報】

#### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間	第35期
会計期間		自 平成21年 12月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 11月30日
売上高	(千円)	14, 360, 761	12, 346, 168	4, 628, 120	4, 687, 501	19, 272, 796
経常利益	(千円)	403, 862	30, 335	72, 708	81, 678	365, 635
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	274, 323	△57, 827	49, 781	109, 665	7, 354
純資産額	(千円)	_	_	9, 523, 492	8, 829, 802	9, 102, 182
総資産額	(千円)	_	_	16, 670, 698	15, 598, 046	15, 857, 447
1株当たり純資産額	(円)	_	_	490. 27	458. 79	466. 90
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△)	(円)	14. 37	△3. 03	2. 61	5. 74	0.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	_	_	56. 1	56. 2	56. 2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	654, 326	609, 572	_	_	674, 003
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△510, 750	△766, 028	_	_	△418, 898
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△416, 922	608, 034	_	_	△825, 712
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	_	_	2, 644, 533	2, 776, 427	2, 328, 920
従業員数	(人)	_	_	620	607	602

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載して おりません。
  - 2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。) は含まれておりません。
  - 3. 第35期第3四半期連結累計期間、第35期第3四半期連結会計期間および第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 第36期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 5. 第36期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についての異動は「3 関係会社の状況」に記載したとおりであります。

#### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

				議決権の	関係内容	
<b>名</b> 称	住所	資本金	主要な事業の内容	所有割合	役員の兼任等	
41 11)·	14.//	貝个亚	工女な事業の自合	(%)	当社役員	当社従業員
				(707	(名)	(名)
(連結子会社)						
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	360	商社事業	100.0	_	兼務 4
FI. ALIEUM ASIA FACIFIC INDUNESIA	ジャカルタ市	千アメリカドル	阿江ず未	(1.0)	_	<b>派3为 4</b>

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
  - 2. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有で内数であります。

また、当第3四半期連結会計期間において、以下の連結子会社が解散しております。

D The	住所	資本金	<b>ナ亜ム本型の中央</b>	議決権の	関係内容 役員の兼任等	
名称	生別		主要な事業の内容	所有割合 (%)	当社役員 (名)	当社従業員 (名)
(連結子会社)						
アルテック・エンジニアリング株式会社	東京都 江東区	30,000 千円	商社事業	100.0	兼務1	兼務1

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
  - 2. 同社は、平成23年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、同日付で解散しております。

#### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人) 607 [274]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
  - 2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
- (2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人) 145 [1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
  - 2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
  - 3. 従業員数が当第3四半期会計期間において31名増加したのは、平成23年6月1日付で商社事業において連結子会社を吸収合併したことによるものであります。

#### 第2【事業の状況】

- 1 【生産、受注及び販売の状況】
- (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)			
	金額(千円)	前年同四半期比(%)		
プリフォーム事業	817, 599	_		
その他の事業	323, 089	_		
合計	1, 140, 688	_		

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
  - 2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
  - 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)						
	受注高 (千円)     前年同四半期比 (%)     受注残高 (千円)     前年同四半期 (%)						
商社事業	2, 872, 310	_	2, 813, 200	_			
プリフォーム事業	1, 526, 463	_	_	_			
その他の事業	443, 229	_	_	_			
合計	4, 842, 002	_	2, 813, 200	_			

- (注) 1. 上記の金額は、販売価額によっており消費税等は含まれておりません。
  - 2. プリフォーム事業およびその他の事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
  - 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)			
	金額(千円)	前年同四半期比(%)		
商社事業	2, 717, 809	_		
プリフォーム事業	1, 526, 463	_		
その他の事業	443, 229	_		
合計	4, 687, 501	_		

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。
  - 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

#### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社および連結子会社) が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成23年6月1日~平成23年8月31日)におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興に伴い生産や輸出において緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら米国経済の回復鈍化や欧州の金融不安による円高の進行などにより、雇用・所得環境が改善しないまま、個人消費が伸び悩む厳しい状況が続きました。

このような市場環境の下、当社グループは商社事業において、「新商品の発掘」および「コスト構造改革」、 プリフォーム事業において、「適切な設備投資」および「生産効率の向上」を柱として経営計画の実現に向けて 取り組んでまいりましたが、震災の影響により急速に変化する市場環境に対応するため、さらなる営業施策およ びコスト削減に取り組んでおります。

当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、商社事業においては、震災や円高の影響により国内において主要顧客の設備投資計画に大幅な遅れが出るなどの影響を受けたこと、プリフォーム事業においては、中国の主要顧客の飲料製品の販売が不振であったこと、および東南アジアの主要顧客の一部の工場が安定的稼動にいたらなかったこと、その他の事業においては、協力工場の一部が被災し商品供給に支障をきたすなどの影響を受けました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は4,687百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益は61百万円(前年同期比32.3%減)経常利益は81百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

また、固定資産売却損6百万円等を特別損失として計上したものの、事業譲渡益44百万円、保険解約返戻金20百万円等を特別利益として計上したことにより、四半期純利益は109百万円(前年同期比120.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①商社事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は2,749百万円、セグメント利益は20百万円となりました。

#### ②プリフォーム事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は1,528百万円、セグメント利益は82百万円となりました。

#### ③その他の事業

当第3四半期連結会計期間の売上高は504百万円、セグメント利益は12百万円となりました。

- (注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。また、第1 四半期連結会計期間から、セグメント区分を変更したため、各セグメントの対前年同四半期との金額比較は記載しておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べて225百万円減少し、2,776百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は104百万円(前年同四半期は404百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損益が利益となったものの、仕入債務や前受金が減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は122百万円(前年同四半期は349百万円の使用)となりました。これは主に、プリフォーム事業における製造設備を主とする設備投資支出によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は20百万円(前年同四半期は19百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等があったものの、短期借入金の増加や長期借入による収入があったことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は36百万円であります。

#### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

Altech New Materials (Thailand) Co., Ltd. において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました工場内装設備およびペットボトル用プリフォーム生産設備の増設については、平成23年6月に完了し、同月より操業を開始しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 セグメントの		設備の	投資予定額 (千円)		資金調達	着手		完成後の
云牡石	(所在地)	名称	内容	総額	既支払額	方法	年月		増加能力
愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司	本社 (中国・蘇州市)	プリフォーム事業	土地使用権	191,000	38, 657	借入金	平成23年 7月	平成24年 1月	(注)

<sup>(</sup>注) 中国・蘇州市における工場拡張用の土地使用権取得のため、増加能力は記載しておりません。

# 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40, 000, 000

## ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19, 354, 596	19, 354, 596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19, 354, 596	19, 354, 596	_	_

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成23年2月25日開催の定時株主総会決議(平成23年2月25日開催の取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	2, 000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	350
新株予約権の行使期間	平成23年3月12日~平成26年3月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 449円38銭 資本組入額 224円69銭
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 2. 割当日以降、次の(1)乃至(3)に定める事由が生じた場合は、払込金額(以下「行使価額」という。)はそれ ぞれの定めにしたがって調整するものとします。
  - (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割または併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

(3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額350円と新株予約権付与時における公正な評価単価99円38銭を合算しております。
- 4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、地位を喪失した日から1年間を限度として、「新株予約権の行使期間」内に新株予約権を行使することができるものとします。
  - (2) 新株予約権の相続はこれを認めないものとします。
  - (3) 1個の新株予約権につき一部行使はできないものとします。
- 5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において、次の(1)乃至(7)にしたがって再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注) 2(3)にしたがって定め る調整後行使価額に、上記(3)にしたがって決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社 の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」の開始日、または組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い 日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における再編成対象会社の増加する資本金の額は、会 社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生 じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における再編成対象会社の増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成23年6月1日~ 平成23年8月31日	_	19, 354, 596	_	5, 527, 829	_	1, 783, 821

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

#### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	-	_	_
議決権制限株式(その他)	-	_	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 262,700	_	_
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 19,022,900	190, 229	-
単元未満株式(注) 2	普通株式 68,996	_	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19, 354, 596	_	-
総株主の議決権	_	190, 229	_

- (注) 1.「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック 株式会社	東京都新宿区 荒木町13番地4	262, 700	_	262, 700	1. 36
計	_	262, 700	_	262, 700	1. 36

<sup>(</sup>注) 当社は、平成23年10月11日付で東京都中央区入船2丁目1番1号へ住所変更しております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	324	360	379	409	321	335	311	298	259
最低 (円)	221	303	309	190	280	280	267	250	203

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

#### 第5【経理の状況】

#### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間 (平成21年12月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結 会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年12月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年12月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年12月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 776, 427	2, 328, 920
受取手形及び売掛金	2, 777, 929	3, 665, 061
商品及び製品	1, 255, 857	914, 583
原材料及び貯蔵品	248, 351	211, 795
前渡金	324, 963	388, 102
繰延税金資産	16, 126	31, 457
その他	323, 328	364, 493
貸倒引当金	△18, 172	△18, 873
流動資産合計	7, 704, 812	7, 885, 539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 480, 412	1, 595, 857
機械装置及び運搬具(純額)	2, 871, 268	2, 618, 422
土地	80, 479	80, 479
リース資産 (純額)	132, 613	162, 190
建設仮勘定	342, 874	678, 781
その他(純額)	750, 438	560, 010
有形固定資産合計	*1 5,658,085	*1 5, 695, 741
無形固定資産		
ソフトウエア	43, 906	54, 388
その他	101, 858	105, 284
無形固定資産合計	145, 764	159, 672
投資その他の資産		
投資有価証券	271, 678	309, 588
関係会社出資金	1, 176, 929	1, 092, 433
長期貸付金	3,000	35, 000
敷金及び保証金	226, 357	267, 798
繰延税金資産	21, 202	20, 866
その他	×3 920, 480	*3 921, 063
貸倒引当金	△530, 263	△530, 257
投資その他の資産合計	2, 089, 383	2, 116, 493
固定資産合計	7, 893, 233	7, 971, 907
資産合計	15, 598, 046	15, 857, 447
>/ H HI		10,001,111

前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日) (平成22年11月30日) 負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 1,615,673 2, 391, 333 短期借入金 **¾**4 1,666,667 **¾**4 1, 171, 132 1年内償還予定の社債 20,000 未払法人税等 22, 312 29,983 前受金 630, 981 514, 299 災害損失引当金 8,411 繰延税金負債 2,566 その他 975, 969 971,602 流動負債合計 4,940,015 5, 080, 918 固定負債 社債 70,000 長期借入金 1,711,562 1,412,900 その他 46,665 261, 445 固定負債合計 1,828,227 1,674,345 負債合計 6, 768, 243 6, 755, 264 純資産の部 株主資本 資本金 5, 527, 829 5, 527, 829 資本剰余金 2, 366, 770 2, 783, 821 利益剰余金 1,603,888 1, 301, 941 自己株式 △222, 786 △222, 688 株主資本合計 9, 275, 701 9, 390, 904 評価 • 換算差額等 その他有価証券評価差額金  $\triangle 18,531$  $\triangle 16,313$ 繰延ヘッジ損益 △9, 343 △15, 314 為替換算調整勘定 △488, 796 △445, 160 評価・換算差額等合計  $\triangle 516,670$ △476, 788 新株予約権 19,876 少数株主持分 50,895 188,066 9, 102, 182 純資産合計 8,829,802 負債純資産合計 15, 598, 046 15, 857, 447

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	14, 360, 761	12, 346, 168
売上原価	11, 661, 701	10, 305, 859
売上総利益	2, 699, 059	2, 040, 308
販売費及び一般管理費	*1 2, 375, 868	*1 2,096,769
営業利益又は営業損失(△)	323, 191	△56, 460
営業外収益		
受取利息	7, 747	13, 753
受取配当金	3, 633	3, 331
為替差益	29, 950	78, 883
持分法による投資利益	173, 845	99, 758
その他	32, 493	45, 386
営業外収益合計	247, 670	241, 113
営業外費用		
支払利息	88, 474	83, 910
デリバティブ評価損	46, 056	38, 251
その他	32, 468	32, 155
営業外費用合計	166, 999	154, 317
経常利益	403, 862	30, 335
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12, 197	695
固定資産売却益	2, 215	2, 726
保険解約返戻金	_	28, 132
過年度還付源泉税	34, 944	_
事業譲渡益	_	44, 517
受取保険金	_	39, 594
負ののれん発生益	_	22, 279
特別利益合計	49, 357	137, 945
特別損失		
固定資産売却損	3, 859	19, 955
固定資産除却損	13, 043	40, 481
減損損失	_	<sup>*2</sup> 58, 519
災害による損失	_	*3 26, 721
投資有価証券売却損	_	5, 897
投資有価証券評価損	43, 384	_
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		18, 399
特別損失合計	60, 287	169, 975
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	392, 931	△1, 694
法人税、住民税及び事業税	93, 281	35, 350
法人税等調整額	△792	12, 318
法人税等合計	92, 489	47, 669
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	_	△49, 363
少数株主利益	26, 118	8, 464
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	274, 323	△57, 827
	217, 020	201,021

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
売上高	4, 628, 120	4, 687, 501
売上原価	3, 769, 617	3, 912, 306
売上総利益	858, 502	775, 195
販売費及び一般管理費	* 768, 247	* 714, 103
営業利益	90, 255	61, 091
営業外収益		
受取利息	2, 940	3, 967
受取配当金	356	320
デリバティブ評価益	18, 625	6, 576
持分法による投資利益	50, 968	30, 034
その他	8, 024	22, 788
営業外収益合計	80, 916	63, 687
営業外費用		
支払利息	28, 840	30, 040
為替差損	62, 411	6, 705
その他	7, 211	6, 354
営業外費用合計	98, 462	43, 100
経常利益	72, 708	81,678
特別利益		
貸倒引当金戻入額	△1, 089	471
固定資産売却益	2, 215	229
保険解約返戻金	_	20, 955
過年度還付源泉税	34, 944	_
事業譲渡益	_	44, 517
受取保険金	<u> </u>	△688
特別利益合計	36,070	65, 485
特別損失		
固定資産売却損	3, 859	6, 795
固定資産除却損	△7, 786	1, 320
投資有価証券評価損	43, 384	
特別損失合計	39, 457	8, 116
税金等調整前四半期純利益	69, 321	139, 046
法人税、住民税及び事業税	15, 512	8, 863
法人税等調整額	86	17, 390
法人税等合計	15, 598	26, 254
少数株主損益調整前四半期純利益		112, 792
少数株主利益	3,941	3, 126
四半期純利益	49, 781	109, 665
— 1 2/4/1 B 1 4 mm	10,101	100,000

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)	392, 931	△1, 694
減価償却費	650, 769	652, 620
減損損失	_	58, 519
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6, 222	_
のれん償却額	<u> </u>	3, 775
負ののれん発生益	_	△22, 279
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△28, 677	△695
受取利息及び受取配当金	△11, 380	△17, 085
支払利息	88, 474	84, 649
為替差損益(△は益)	6, 656	△33, 880
持分法による投資損益(△は益)	△173, 845	△99, 758
有形固定資産売却損益(△は益)	_	17, 228
事業譲渡損益(△は益)	_	△44, 517
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	18, 399
災害損失	_	26, 721
売上債権の増減額(△は増加)	883, 790	848, 276
たな卸資産の増減額(△は増加)	△226, 686	△390, 058
破産更生債権等の増減額(△は増加)	17, 327	△6
仕入債務の増減額(△は減少)	△1, 013, 003	△765, 489
投資有価証券売却損益(△は益)	_	5, 897
前渡金の増減額(△は増加)	200, 193	61, 276
未払費用の増減額(△は減少)	$\triangle$ 59, 524	$\triangle 60,500$
前受金の増減額(△は減少)	188, 882	118, 875
未収入金の増減額(△は増加)	_	66, 025
その他	△133, 486	150, 445
小計	788, 644	676, 747
利息及び配当金の受取額	12, 550	18, 359
利息の支払額	△90, 280	△81, 596
法人税等の支払額	△56, 587	△58, 981
法人税等の還付額	_	15, 448
保険金の受取額		39, 594
営業活動によるキャッシュ・フロー	654, 326	609, 572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△631, 955	△663, 545
有形固定資産の売却による収入	63, 275	3, 592
投資有価証券の売却による収入	_	11, 967
関係会社株式の取得による支出	_	△124, 674
投資有価証券の償還による収入	10,000	_
事業譲渡による収入	_	27, 075
貸付けによる支出	△3, 000	_
貸付金の回収による収入	3, 000	180
その他	47, 929	△20, 623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△510, 750	△766, 028

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	365, 515	489, 778
長期借入れによる収入	50,000	892, 777
長期借入金の返済による支出	△648, 174	△561, 307
社債の発行による収入	_	100,000
社債の償還による支出	_	△10,000
配当金の支払額	△112, 888	△57, 093
長期未払金の返済による支出	_	△200, 656
その他	△71,374	△45, 462
財務活動によるキャッシュ・フロー	△416 <b>,</b> 922	608, 034
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7, 417	△4, 071
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△280, 764	447, 507
現金及び現金同等物の期首残高	2, 925, 297	2, 328, 920
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,644,533	* 2,776,427

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)			
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Altech New Materials (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIAを新たに設立したため、当			
	第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 なお、アルテック・エンジニアリング株式会社は当第3四半期連 結会計期間において当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外 しております。 (2)変更後の連結子会社の数			
	9 社			
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失は9,372千円増加し、経常利益は9,372千円減少しており、税金等調整前四半期純損失は27,772千円増加しております。 (持分法に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。			

#### 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日至 平成23年8月31日)

#### (四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」(前第3四半期連結累計期間は6,040千円)は金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。

前第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金の返済による支出」(前第3四半期連結累計期間は△15,241千円)は金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日至 平成23年8月31日)

#### (四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

#### 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)
たな卸資産の実地棚卸の省略	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
貸倒引当金の貸倒実績率	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に 算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度 末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法は、連結会 計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以 降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと 認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想や タックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

#### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

#### 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,071,376千円 であります。

#### 2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

貸出コミットメント総額

2,100,000千円

借入実行残高

1,100,000千円

差引額

1,000,000千円

#### ※3 長期預金

「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期預金200,000千円(当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日)は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

#### 前連結会計年度末 (平成22年11月30日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,525,232千円であります。

#### 2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金および事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

貸出コミットメント総額

2,100,000千円

借入実行残高

1,100,000千円

差引額

1,000,000千円

#### ※3 長期預金

同左

#### 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)

# 前連結会計年度末 (平成22年11月30日)

#### ※4 財務制限条項等

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする シンジケートローン契約(契約日平成20年3月26 日、借入残高400,000千円)には、下記の財務制限条 項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契 約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可 能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書 の経常損益について、2期連続して損失を計上し ない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする シンジケートローン契約(契約日平成20年3月26 日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円)に は、下記の財務制限条項が付されており、当該条項 に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期 限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書 の経常損益について、2期連続して損失を計上し ない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする シンジケートローン契約(契約日平成20年3月26 日、借入極度額1,100,000千円、借入残高660,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当 該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書 の経常損益について、2期連続して損失を計上し ない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

#### ※4 財務制限条項等

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする シンジケートローン契約(契約日平成20年3月26 日、借入残高500,000千円)には、下記の財務制限条 項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契 約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可 能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書 の経常損益について、2期連続して損失を計上し ない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする シンジケートローン契約(契約日平成20年3月26 日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円)に は、下記の財務制限条項が付されており、当該条項 に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期 限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書 の経常損益について、2期連続して損失を計上し ない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする シンジケートローン契約(契約日平成20年3月26 日、借入極度額1,100,000千円、借入残高880,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当 該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書 の経常損益について、2期連続して損失を計上し ない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

#### 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)

- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約 (契約日平成21年3月20日、借入残高906千アメリ カドル(70,460千円))には、下記の財務制限条項 が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約 上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能 性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司の損益計算書の経常損益額と減 価償却実施額の単純合算額について、2期連続し て損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司 と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約 (契約日平成21年3月25日、借入残高906千アメリ カドル(70,460千円))には、下記の財務制限条項 が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約 上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能 性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料 (広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減 価償却実施額の単純合算額について、2期連続し て損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

# 前連結会計年度末 (平成22年11月30日)

- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約 (契約日平成21年3月20日、借入残高1,131千アメ リカドル(96,475千円))には、下記の財務制限条 項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契 約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可 能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司の損益計算書の経常損益額と減 価償却実施額の単純合算額について、2期連続し て損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司 と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約 (契約日平成21年3月25日、借入残高1,131千アメ リカドル(96,475千円))には、下記の財務制限条 項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契 約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可 能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料 (広州) 有限公司の損益計算書の経常損益額と減 価償却実施額の単純合算額について、2期連続し て損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

#### 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)

#### 前連結会計年度末 (平成22年11月30日)

- (6) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司 と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約 (契約日平成23年2月18日、借入残高2,001千アメ リカドル(155,633千円))には、下記の財務制限 条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、 契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する 可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料 (広州) 有限公司の損益計算書の経常損益額と減 価償却実施額の単純合算額について、2期連続し て損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司 と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約 (契約日平成23年4月28日、借入残高2,053千アメ リカドル(159,606千円))には、下記の財務制限 条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、 契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する 可能性があります。
  - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
  - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料 (蘇州) 有限公司の損益計算書の経常損益額と減 価償却実施額の単純合算額について、2期連続し て損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供 資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けら れております。

#### 5 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

保証先

金額

偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司 10,339千円 なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd.及びSMSB Co., Ltd.の出資額等9,133千円(3,472千バーツ)の保証を行っております。

#### 5 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に 対して次のとおり債務保証を行っております。

保証先

金額

偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司 12,840千円 なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd. 及びSMSB Co., Ltd. の出資額等 9,967千円(3,472千バーツ)の保証を行っております。

	(四半期連結損益	<b>企計昇書関係</b> )						
	(自	四半期連結累計期間 平成21年12月1日 平成22年8月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)				
<b>※</b> 1	販売費及び一般	<b>営理費のうち主要な</b>	で項目及び金額	<b>※</b> 1	販売費及び一	一般管理費の	うち主要なり	頁目及び金額
		給料手当	749, 119千円			給料	手当	633,491千円
		賞与	152,633千円			賞与		143,741千円
		福利厚生費	159, 155千円			福利	厚生費	144,368千円
		旅費交通費	191,359千円			旅費	交通費	138,708千円
		賃借料	235, 314千円			賃借	料	184,858千円
						研究	開発費	58,000千円
				<b>※</b> 2	当第3四半	期連結累計期	間において、	. 当社は、以下
					の資産グループ	プについて洞	ば損損失を計_	上しました。
					場所	用途	種類	減損損失
					東京都新宿区	本社事務所	建物	58,437千円
					東京都新宿区	本社事務所	工具、器具 及び備品	81千円
						合計	•	58,519千円
					当社グループ	プは、稼動資	産産についてに	は、主として管
					理会計上の区グ	分に基づき、	商社事業に	ついては営業拠
					点を、プリファ	ォーム事業に	こついては工場	揚を、その他の
					事業についてに	は営業拠点ま	こたは工場を	それぞれグルー
					ピングの単位。	としておりま	;す。	
								及び備品につい
								て、本社移転の
								ったため、回収
				1		口として、嘘	· 簿価額全額	を減額しており
					ます。			
				※ 3	災害による技		) ) <del>                                   </del>	1 <b>=</b> /// = <b>*</b> // 1
								大震災の発生に
				1		「災害による	)損失」とし	て計上しており
					ます。	欠のとおりて	** n ナナ	
						火のとおり 医の原状回復		15 602 € ⊞
						Eの原私回復 『製品の滅失		15,693千円
							頂大守	11,027千円
						合計		26,721千円

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	]		(自 平原	ド期連結会計期間 対23年6月1日 対23年8月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額				販売費及び一般管理	里費のうち主要な	:項目及び金額
	給料手当	241,606千円			給料手当	203, 264千円
	賞与	54,743千円			賞与	63,509千円
	福利厚生費	52,991千円			福利厚生費	50,178千円
	旅費交通費	59,468千円			旅費交通費	44,923千円
	賃借料	71,709千円			賃借料	58,981千円
					研究開発費	36,000千円

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結 (自 平成21年12 至 平成22年8	月 1 日		当第3四半期連結 (自 平成22年12月 至 平成23年8月	月1日
*	現金及び現金同等物の四半 借対照表に掲記されている科 (平	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	*	現金及び現金同等物の四半期 借対照表に掲記されている科  (平	
	現金及び預金勘定	2,644,533千円		現金及び預金勘定	2,776,427千円
	現金及び現金同等物	2, 644, 533千円		現金及び現金同等物	2,776,427千円

#### (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末	
普通株式 (株)	19, 354, 596	

#### 2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	262, 819

#### 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	19, 876

#### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	57, 276	3. 00	平成22年11月30日	平成23年2月28日	資本剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間 末後となるもの

#### (セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 828, 128	799, 991	4, 628, 120	_	4, 628, 120
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	62, 625	462, 004	524, 629	(524, 629)	_
計	3, 890, 753	1, 261, 995	5, 152, 749	(524, 629)	4, 628, 120
営業利益又は営業損失(△)	△86, 328	178, 732	92, 404	(2, 149)	90, 255

#### 前第3四半期連結累計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)

	卸売事業 (千円)	製造事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11, 542, 164	2, 818, 596	14, 360, 761	_	14, 360, 761
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	164, 755	1, 316, 279	1, 481, 034	(1, 481, 034)	_
計	11, 706, 920	4, 134, 876	15, 841, 796	(1, 481, 034)	14, 360, 761
営業利益又は営業損失(△)	△365, 135	753, 301	388, 165	(64, 974)	323, 191

#### (注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用している区分によっております。

#### 2. 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分		主な商品・製品・サービスの内容
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトル関連検査機器、プリフォーム成形機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、3 Dプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、光ディスク(DVD/ブルーレイティスク)製造関連機器・検査装置、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、紙容器・プラスチック・ゴム製品成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、パレット製造ライン、再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック
	メディアパッケージ分野	DVDケース、ブルーレイディスク用ケース、ゲームソフト 用ケース
	その他の分野	セキュリティ関連機器、ICカード・タグ関連機器、記録管理システム・ソフトウェア、リサイクルパレット、理化学機器
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトル用プリフォーム、ペットボトル、プラスチック キャップ
	その他の分野	容器包装リサイクルサービス

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 819, 163	808, 956	4, 628, 120	_	4, 628, 120
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	50, 701	149, 289	199, 990	(199, 990)	_
計	3, 869, 865	958, 245	4, 828, 110	(199, 990)	4, 628, 120
営業利益又は営業損失(△)	△69, 427	162, 102	92, 675	(2, 420)	90, 255

#### 前第3四半期連結累計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11, 496, 066	2, 864, 694	14, 360, 761	_	14, 360, 761
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	139, 543	385, 049	524, 593	(524, 593)	_
計	11, 635, 610	3, 249, 744	14, 885, 354	(524, 593)	14, 360, 761
営業利益又は営業損失(△)	△233, 534	626, 025	392, 491	(69, 299)	323, 191

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域 アジア…中国、タイ、インドネシア

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	米州	欧州	アジア	その他	計
海外売上高 (千円)	3, 312	302, 431	876, 453	13, 640	1, 195, 837
連結売上高 (千円)	_	_	_	_	4, 628, 120
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0. 1	6. 5	18. 9	0. 3	25. 8

#### 前第3四半期連結累計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)

	米州	欧州	アジア	その他	計
海外売上高 (千円)	16, 770	898, 066	3, 205, 514	62, 600	4, 182, 951
連結売上高 (千円)	_	_	_	_	14, 360, 761
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0. 1	6. 3	22. 3	0.4	29. 1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) 米 州…アメリカ、カナダ
    - (2) 欧 州…ドイツ、イギリス、スイス等
    - (3) アジア…中国、香港、台湾等
    - (4) その他…南アフリカ、トルコ、メキシコ等
  - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

#### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日) および当第3四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品およびサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

商社事業は主として、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行っております。

プリフォーム事業は主として、飲料用等のプリフォームおよびプラスチックキャップの製造・販売ならびにこれに 関連するサービスの提供を行っております。

その他の事業は、輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売と、情報通信機器の販売およびこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書	
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	7, 402, 244	3, 533, 600	1, 410, 322	12, 346, 168	_	12, 346, 168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75, 857	5, 881	179, 275	261, 014	△261, 014	_
計	7, 478, 102	3, 539, 482	1, 589, 598	12, 607, 182	△261, 014	12, 346, 168
セグメント利益又は損失(△)	△163, 399	163, 593	88, 086	88, 280	△144, 740	△56, 460

- (注) 1. セグメント利益の調整額 $\triangle$ 144,740千円には、セグメント間取引消去 $\triangle$ 92,336千円、のれんの償却額  $\triangle$ 3,775千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 $\triangle$ 79,384千円および固定資産の調整額30,756 千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書	
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計	(注) 1	預益計算者 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	2, 717, 809	1, 526, 463	443, 229	4, 687, 501	_	4, 687, 501
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31, 335	1, 551	61, 096	93, 983	△93, 983	_
計	2, 749, 145	1, 528, 014	504, 325	4, 781, 485	△93, 983	4, 687, 501
セグメント利益	20, 843	82, 841	12, 775	116, 460	△55, 368	61, 091

- (注) 1. セグメント利益の調整額 $\triangle$ 55,368千円には、セグメント間取引消去 $\triangle$ 34,476千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 $\triangle$ 30,336千円および固定資産の調整額9,443千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 当第3四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日) (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

#### (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

#### (デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
	為替予約取引			
	売建	148, 457	145, 218	3, 238
市場取引以外の取引	買建	949, 559	938, 464	△11, 095
	通貨スワップ取引	158, 004	39, 522	39, 522
	金利スワップ取引	1, 079, 500	△11,629	△11,629

#### (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物相場を使用しております。通貨スワップ取引および金利スワップ取引の時価は、通貨スワップ契約および金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2. 為替予約取引について、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。
- 3. 上記通貨スワップ契約および金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

- 1. ストック・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名該当事項はありません。
- 2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)

出涌支配下の取引等

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的
  - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称:アルテック・エンジニアリング株式会社

事業の内容:産業機械・機器の据付・調整・保守サービス

(2) 企業結合日

平成23年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アルテック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集中、経営管理上の業務の統一化、業務運営上の対応の迅速化を図るため、吸収合併することといたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び 事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、 共通支配下の取引として処理しております。

#### (1株当たり情報)

#### 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	458. 79円	1株当たり純資産額	466. 90円

#### 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 14.37円	1株当たり四半期純損失金額(△) △3.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

#### (注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	274, 323	△57, 827
普通株主に帰属しない金額 (千円)		_
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	274, 323	△57, 827
期中平均株式数(株)	19, 092, 228	19, 091, 953
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<u>-</u>	平成23年2月25日開催の定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数 2,000個)。 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額 2.61円	1株当たり四半期純利益金額 5.74円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ		
$\lambda_{\circ}$	いため記載しておりません。	

## (注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	49, 781	109, 665
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	49, 781	109, 665
期中平均株式数(株)	19, 092, 097	19, 091, 812
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_	平成23年2月25日開催の定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数 2,000個)。 新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

## 2【その他】

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月8日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 長友滋尊 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田光一郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年12月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月7日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉 田 光一郎 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 口 隆 志 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年12月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結 会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。